

1. 徳島俘虜収容所の新聞『トクシマ・アンツァイガー』の

徳島関連記事

井戸 慶治

徳島俘虜収容所と『トクシマ・アンツァイガー』

本稿では、第一次大戦時の徳島俘虜収容所において捕虜たちによって謄写版印刷で刊行された新聞『トクシマ・アンツァイガー』の徳島に関連する記事を取り上げる。

徳島俘虜収容所は1914年12月3日に開所し、1917年4月9日に閉所、206人のドイツ兵捕虜を収容していた。まず他の多くの初期収容所と同様、11月に大阪俘虜収容所が開設されるが、そこにいたデュムラー大尉以下の捕虜たちが12月18日に小松島港経由で徳島に移された。彼らは1917年4月に、新たに設置された同じく徳島県の板東俘虜収容所に移り、松山、丸亀の収容所から来た捕虜たちと統合されることになる。徳島収容所は、収容人数では当時大分に次いで全12箇所のうち二番目に小さな収容所であった。収容されたのは、ほとんど膠州海軍砲兵隊（Matrosen Artillerie Kiautschou、略称M.A.K. 青島の守備に当たっていた部隊のひとつ）で、所長は後の板東収容所所長となる松江豊寿中佐（1872-1955、板



東にて大佐に昇進)である。収容所があったのは現在の徳島県庁駐車場で、当時県会議事堂兼公会堂であった木造二階建ての建物であり、90メートル四方の敷地であった（左の写真：ライポルトのアルバムより。鳴門市ドイツ館所蔵）。北に新町川が流れ、南と西に民家、東に徳島

中学校があった。当初中学校宿舍も収容所に予定されていたが、文部省規則などに抵触するとしてそれは取りやめになった。そのため県会議事堂の敷地内にバラックの補助宿舍を作り、50人を収容できるようにした。それ以外に敷地内に酒保、厨房、洗い場などが設置され、後には捕虜たちの私的な四阿（あずまや、Laube）やシャワー室なども彼ら自身によって作られた。

2001年、当時の鳴門市ドイツ館館長田村一郎氏によりドイツ北端の町フレンスブルクのミュルヴィック海軍学校で、徳島収容所の捕虜新聞『トクシマ・アンツアイガー』(Tokushima Anzeiger)の存在が確認された。この新聞は当初週刊であり、1915年4月5日付けのI巻1号から1916年9月17日のIII巻17号¹まで通算67号が見つかるが、それ以後板東移転の1917年4月までについては刊行されたのかどうか不明である。確認できる最後のIII巻17号には終刊を予測させる文言はまったくないのであるが、フライブルク軍事文書館などで所蔵されている同新聞でも、この約半年間の号は欠けている。

創刊号に刊行目的の説明があるが、それによれば独・英・米・日の新聞から情報を伝えること、特に現在進行中の戦争の情勢を報告することの他、自分たちの日常の出来事にも目を配り、単調な生活に刺激を与えることが目指されていた。はじめは週刊であったが、ドイツからの新聞が多く届くようになり、新聞情報転載の意味が薄れたため、のちには隔週刊となった。

内容については、上記目的に相応して戦況報告が多い。さらに彼らが体験した戦争の記録である「青島戦記」の連載、また青島を母港としていたシュペー提督率いる東アジア巡洋艦隊の戦記やそこから分かれてインド洋で通商破壊戦に活躍した軽巡洋艦「エムデン」のこと、その関連で「エムデン上陸隊体験記」などもある。さらには、戦闘地域となった東欧の国々、ドイツのアフリカ植民地などの歴史・地理に関する記事もある。収容所関連では、そこでおこなわれたスポーツ、各種の講座、音楽に関する記事がある。捕虜生活に関わる諸々のことを記した「収容所展望」(Von der Lagerwarte)やユーモラスな挿絵付きの「シュピーゲル(鏡)」という風刺的コラムもある。

日本関連では、「日本の歴史」(連載)、「日本刀」、「武士道」、「陶磁器」などの記事がある。特に徳島に関連するものとしては、年中行事・祭りに関するもの、収容所近くの川や船に関するもの、遠足などの外出で接した風景や出来事に関するものの三種に分類することができる。以下においては、この三つのテーマごとに、原則として時系列に従って記事を提示する。

1) 年中行事、祭り

第一のテーマである年中行事と祭りについては、まずI巻5号から6号にわたって「日本人の楽しみと祭り」という記事が連載され、各季節の年中行事について一般的な説明がなされている。その1回目(5号)では、正月のことが扱われ、2回目(6号、1915年5月9日)では、春の稲荷祭りと盆踊りが扱われている。稲荷祭りについては、本社が京都伏見にあるということ、稲荷社は稲の神を象徴する狐を祭る神社で、「いつも赤い鳥居とその前に置かれているいくつかの白い狐によって見分けがつく」としている。盆踊りについて

¹ Tokushima Anzeiger. Gefangenelager Tokushima, Japan 1915 - 1917. 邦訳は、『トクシマ・アンツアイガー—徳島俘虜収容所新聞—』(CD-ROM版)ドイツ館史料研究会訳・編集、2012年。ここからの引用に当たっては、巻数をローマ数字で、号数をアラビア数字で、頁数をさらにその後にアラビア数字で記す。表記の統一などのため、原文を参照しつつ訳語を修正した箇所もあるが、逐一指摘はしていない。

は、「徳島でことに興味深い」として、昭和初期以降「阿波踊り」と呼ばれている催しの前身について、街路で盛大におこなわれることが言及され、「男性は派手な女性の衣装を身に着け逆に女性は男性の衣装で現れる」とも述べられている。女性による「男踊り」のことと思われるが、当時は女装した男性の踊りもあったのだろうか。ただし、この時点で捕虜たちは踊りをまだ実際には見ていないので、日本に関する何らかの文献などに依拠した記述と見られる。

ついでI巻18号(1915年8月1日)の「天神祭」(Das Tenjin Fest)という記事では、7月下旬におこなわれたこの祭が、収容所前の川において船を中心としてにぎやかにおこなわれた様子が、実見をふまえて描写されている。

この前の日曜日の夕べ、川べりにあるわれわれの収容所からきらびやかな光景を観察することができた。日本人が、いわゆる天神祭を学問と学校の神のために祝ったのである。暗くなると、長い列をなした船にぎっしり乗り込んだ群衆が川を下ってきた。それらの小船はすべて色彩豊かな提灯で飾られており、ほとんどの船からは日本の楽器が「心地よい調べ」を発し、それに合わせて歌声と手拍子が上がっていた。特に風変わりだったのは、大きな篝火の焚かれている幾艘かの小船で、篝火はときおり油を注がれてぱっと明るく燃え上がるのだった。祭りの最高潮は、向こう岸から打ち上げられたとてもきれいな花火だった。

これらすべてが、まことに日本的な情景だった。川と岸の家々には多彩な提灯が点々と配され、色とりどりの明るい星が夜の空に上がってゆき、両岸にはぎっしりと見物人がいて、どこもかしこも音楽と歌と笑いがあふれている。そしてこれは、収容所生活の単調さの中にいるわれわれにとっては歓迎すべき気散じであった。(I, 18, 10-11)



次いでI巻23号(1915年9月5日)の「日本の盆祭り」(Das japanische Bon-Fest)と題する記事では、先に一般的に描写されていた徳島の盆踊りが、今度は実際の観察記録も交えながら描写されてい

る。ただしここでも、この踊りにまつわる歴史的経緯、阿波の大名との関連が、調査をもとに記されており、「阿呆踊り」(Narrentanz)という呼称も添えられている。(上の写真：ライポルトのアルバムより。鳴門市ドイツ館所蔵)

8月23日から26日までのあいだ、われわれはまた日本の祭の賑やかで騒がしい営みを観察できた。それはお盆だった。昔は、死せる先祖たちの榮譽を讃える記念祭だった。この祭りは、かつてはもっぱら武士やその家来たちによって、一種のパレードで祝われるものであった。

のちに大名の蜂須賀蓬庵²が、すべての町人にもこれらの日々にお祝いをし、樂や踊りを楽しんでよいという許可を与えた。そのきっかけは、彼が非常に重い病気から回復したことであった。

すべての町人のこうした全面的参加によって、また時を経るうちに、盆の祭りはもとの意味と形を失ってしまった。この祭りの日々には、朝7時から夜12時まで踊って樂を奏することが許されている。

この祭りの最中に観察できたことだが、特に若い娘たちや子供たちは、色とりどりの素敵な衣装を着て、たいていは奇妙な被り物やお面をつけて、三味線の音に合わせて歌い、踊りながら、朝から晩まで通りを移動していった。徳島では特に阿呆踊りがおこなわれる。けれども、これらの踊りは今日、いかなる点においてももはや本来の盆祭りとはかかわりがない。(I, 23, 10-11)

興味深いのはさらに一年後の盆踊りの記録(III巻15号、1916年8月20日「収容所展望」)で、今回は実見の記録のみであるが、好意的な描写は影を潜め、その騒音を迷惑がるような記述になっており、「東アジア人には神経がないことがわかる」と批判的である。書き手も別人なのかもしれない。そう言えば先に挙げた天神祭りについても、全体としては気散じになることをよしとしていたが、「心地よい調べ」(liebliche Weisen)のところにはわざわざ括弧が付けられていたのは、騒音に対する皮肉だったのかもしれない。

このところ、昼も夜もじつに騒がしい。静かなときでも、船の汽笛、汽車の汽笛、犬の鳴き声で相当神経にさわるのだが、それに三味線のペンペン鳴る音、鼓の音、やかましい拍手と万歳の声加わるのである。これを見れば、東アジア人には神経がないことがわかる。浮かれた連中がめちやくちやに大騒ぎしながら真夜中に町中に遊覧船を走らせても、誰も何とも思わないのだ。この騒がしい船による遊覧が徳島での死者を記念する踊りの最後を飾るものらしい。収容所でも、その横手をいくつか踊り手の一団が通って行ったが、その幻想的で、一部華やかな色の衣装と音楽からはほとんど死者を思い起こさせるものはない。(III, 15, 6-7)

II巻8号(1915年11月14日)の「即位の祝典行事について」という記事では、11月10日

² 蜂須賀家政(1558-1638)の雅号。1586年に阿波の大名となり、城が完成したときに好きに踊ってよいという触れを城下に出したことが阿波踊りの発祥という説がある。

から数日間にわたっておこなわれた大正天皇の即位式典が描かれている。明治天皇死後の服喪期間が当時はかなり長く取られたのであろうが、即位式はようやく大正も 4 年に挙行されている。この催しが日本全国で同時に盛大に挙行されたこと、通りでは行進や踊りがおこなわれ、その様子が「われわれの謝肉祭に似ている」ということも述べられている。

今月水曜の10 日以来、日本全国と同様に徳島も祝典の飾りで華やいでいる。即位の大典行事が始まったのだ。多くの旗や小旗、提灯が通りに絵のような祭りらしい華やかさをかもし出している。ほとんどすべての家々の正面は色とりどりの垂れ幕で覆われ、家の門の前には門松が立てられている。どうやらそれぞれの通りの住人たちは統一した飾り立ての仕方を申し合わせたようである。かくして所々に実際見事な効果を産み出した。特に表通りにおいては多くの場所に記念アーチが建てられ、そうした中で大橋の上に建てられた二つのアーチは格別美しく出来上がっている。

水曜の午後3 時半ちょうどに祝砲が轟き、日本人みんなが熱狂して「万歳」を叫び、港に停泊している汽船は実際耳をつんざくほどに汽笛を鳴らした。

日本各地で同時刻に同じことが起こった。兵営では加えて更に21 発の礼砲が打ち鳴らされた。日本中でこのように大音響で祝われたこの瞬間は、総理大臣大隈伯爵が京都の宮殿で祝意を奏したその同じ瞬間だった。〔・・・・〕

その後今月13 日まで毎日、旗行列か夜の提灯行列が続いた。16 日には兵営では将校のために、県庁では役人のための一大祝宴が執り行われる。それに招待された者たちは記念硬貨が貰える。14 日から16 日までは、通りという通りで行進や踊りが繰り広げられるが、それはわれわれの謝肉祭に似ている。(II, 8, 9)

III巻4号(1916年4月9日)の「収容所展望」では、ひな祭りとそのさいにおこなわれる遊山という行事が描写されている。人々は郊外に出かけ、徳島周辺では今も残っている手提げの重箱である「遊山箱」に入った弁当を楽しむという風習が記されている。眉山の遊歩道を歩む人々がかなり離れた収容所から見えたというのは、晴れ着を着ていたから遠くからでも認められたのであろう。

〔・・・・〕節句、ひな祭(Puppenfest 人形祭り)は日本の主な祝祭五つのうちのひとつである。何週間も前から、数多くの店にありとあらゆる人形が展示されているのが見られた。それらはたいてい昔の日本の衣装をまとっていた。祝日の間、市民たちの大半は遠足をする。眉山の遊歩道がもっとも多く選ばれる行き先のひとつである。収容所からも遊歩道が散歩者で埋まり、展望のきくところやお茶屋の中や周辺にももちろん、祝日を楽しむ人々が集まり、「精神的」かつ肉体的な楽しみにひたっているのが収容所からも眺めることができた。いつもは人の少ない眉山の山頂にも元気な登山者の姿が見られた。収容所の横をいくつもの集団が通り過ぎたが、かわいい若い人が本当に多かった。

暖かい気候のために羽織などを脱いでいて、彩り豊かな帯と着物の優美な女性が幾度となく姿を見せた。遠出を楽しむ人たちは、必要な食料を携えていて、ご飯とおかずの入った、彩り豊かな漆塗りの弁当箱(Bentokästchen)を手にしていた。弁当箱にはさらに水か茶の入ったひょうたん、またはそんな形をしたガラス瓶がぶらさがっている。大人たちはたいてい、この国ではよく飲まれている酒(Sake)を楽しみに加えている。(III, 4, 5)

酒に関して言えば、III巻6号(1916年4月23日)の「収容所展望」では花見が言及され、これについては、日本人が「花の下で美の鑑賞だけにふける」ことはなく「花見はたっぷり酒を飲みながらの陽気な宴と直結している」という事実もしっかりと押さえられている。

2) 川と船

すでに上記の祭りに関する記事の中でも、それに参加する川舟についての描写が見られたが、それ以外でも、川や船、あるいは水に関連する記事はいくつかある。捕虜たちの収容された施設がたまたま川べりの建物だったということが大いに関係している。I巻8号



(1915年5月23日)の「徳島の船の往来」という記事は、近くにある港に出入りするさまざまな会社の汽船の観察記録である(左の写真:ライポルトのアルバムより。鳴門市ドイツ館所蔵)。実はこの約一年後に、文官捕虜エルドニスの逃走未遂事件が起こる。彼は和服を着て日本人になりすまし、収容所の柵を越えて汽船に乗って逃げようとしたところを捕えられ

た。興味深いのはその彼自身がこの捕虜新聞の執筆者として、自分の逃走未遂事件を報告していることである(III, 11, 11-12)。もしかすると彼は、この「徳島の船の往来」をも執筆していて、出入りするいろいろな会社・航路の船を観察しているうちに、この逃走方法を思いついたのかもしれない。

毎日毎日この港に出入りする汽船の、大きないつも気持ちがいいとはいえない警笛やエンジンの音から、徳島にはかなり活気のある船の往来があることに気づかされる。次に最もひんぱんに行き来している船と航路をざっと概観しておこう。ここに寄航する航路で最大でもっとも重要なのは共同会社である。この船会社の船は、煙突に描かれた

二本の赤い輪で見分けられる。二本の赤い縞の入った白い社旗で識別されるこの船会社の代理店は、川の対岸の鉄橋の少し上にある。徳島にやってくる共同会社の船は次の通りである。

船舶名	トン数	乗客数
第2共同丸	401.52	243
第6共同丸	307.47	277
徳島丸	314.43	199
きとう丸	332.60	168

これらの船の航路は、大阪－神戸－小松島－徳島である。大阪－徳島の全行程（62海里）の船賃は、一等2円30銭、二等1円50銭、三等95銭である。

二番目に挙げなければならない航路は、徳島と南四国とを結んでいるもので、一般によく知られている大阪商船会社である。この航路の船は、煙突に描かれた二本の白い輪で識別される。それらは次の通りである。

船舶名	トン数	乗客数
播陽丸	278.00	172
吉井川丸	214.39	163
生田川丸	215.90	166
徳島丸	280.25	200

この航路の船は、共同会社より小さくて古い。それらの着く港は、小松島－徳島－橘港－日和佐－浅川である。これら二つのきちんと徳島に寄る航路を除けば、他のものはほとんど問題にならない。

徳島からの主な積荷は米・魚と海産物・綿織物いくらかの絹・樟脳・藍である。木材・下駄・竹などは、高価な船積みを避けて帆船でまとめて運ばれる。(I, 8, 7f.)

水に関する第二の記事として取り上げるのは、I巻9号（1915年5月30日）の「スポーツ生徒たちの競漕」である。これは、やはり収容所前の川でおこなわれたボート競走の描写である。記事の中の「近くの学校」というのは、隣接する徳島中学校だったかもしれない。コックスが漕ぎ手たちを励ますのに夢中になって進路を誤り、隣同士のボートの櫂がぶつかり合うという失敗が言及され、「ドイツ人の優れた徹底性と組織能力」をもってすればそんなことは起こらないだろうと、少し自慢げな記述も見られる。

金曜日（5月28日）に近くの学校で競漕が行われた。距離はほぼ800メートルだった。スタートは収容所の下、脇運河の河口にあり、スタート地点はそれぞれ青・赤・白で印をつけられていた。ゴールはわれわれの住まいのすぐ前にあり、それぞれ川の中の青・赤・白の旗で標示されていた。こちらの川岸にも、教師と校友のための小さな客用テントが立てられていた。

出場しない生徒は関心の強い観客として両岸に坐っていた。観客数がわずかなことからすると住民の参加はそう多くはなかった。天気は上々で、舟の右からの穏やかな風は入潮とあいまって航行をスムーズにした。ボートには6本のオールと固定した席があった。二、三艘がグループになってスタートした。区別の印は青・赤・白の帽子だった。全部で16レースが行われ、奇妙なことにそのうち赤帽子組だけで11回勝利した。〔……〕レースは何度もコースをよぎる帆掛け舟に妨げられた。コックスはあまりにも仲間を励ますことに熱心なために肝心の仕事、つまりボートの進路を保つことを忘れ、そのためにボートのオールが互いにぶつかりあい、何度もスタートのやり直しが必要になった。いくつかのレースは大接戦となり、最初のボートがゴールラインを通過するとたいていは他のボートは試合を諦めた。もちろん催し全体は、ドイツの学校レースに対して取るのと同じ水準を当てはめることはできなかった。そんな場合でもわれわれは、ドイツ人の優れた徹底性と組織能力を見失ったりしないものである。(I, 9, 10-11)

III巻11号(1916年6月18日)の「収容所展望」では、初夏の夜の川べりの情景が描かれている



るが、ここでもいくつかの祭りのさいと同様、舟が描かれている(左の写真:ライポルトのアルバムより。鳴門市ドイツ館所蔵)。興味深いのは、それに乗っている人々が、収容所の捕虜たちに向かって「非常におかしな仕草」や手による合図を送ってこちらの応答に喜ぶというところである。書き手の見るところ「この人たちは、もうこんなに

長い間ここに拘束されている哀れなわれわれ捕虜に同情してくれている」というのである。記事の最後は、収容所の待遇には満足しているが、ただ夏に海か川で水浴がしたい、そのための許可がほしいという希望で閉じられている。

〔……〕日中の気温は、常に25度を越えるようになった。夜はまだある程度涼しい。今はちょうど、満月である。魔法のような月光がまるで昼のように光をひろげ、単調な蛙の合唱が聞こえる中、夜中の散策へと誘う。〔……〕川にはしばしば、日よけに青いカーテンをした船が現れる。船に乗った人は、非常におかしな仕草をし、収容所の方に手を振り、それに応えてもらおうと喜ぶのである。この人たちは、もうこんなに長

い間ここに拘束されている哀れなわれわれ捕虜に同情してくれているのだ。先日、日本の陸軍省の将校による収容所の視察があった。どうやら、われわれがまだ長期間ここにいななければならないと踏んでいるようだ。視察によって、なんらかの改善がもたらされるということはないだろう。われわれは日本の状況からすれば非常に良好な収容がなされているからだ。ただ、夏に海か川での水浴が許されるのを期待したいところだ。(III, 11, 12)

続く12号(1916年7月2日)の「収容所展望」には、小松島に寄港した戦艦「石見」(いわみ)を見物する人を運ぶ小型船に乗ろうと船着場に集まった人々についての記録がある。「暑い中何時間も船に乗るのを待ち、乗ったら乗ったでぎゅうぎゅう詰めになって運ばれて行く」というアジア人の忍耐に、書き手は半ばあきれながら感心している。なお、「石見」は日露戦争時に捕獲したロシアの戦艦で、その後日本の軍艦として使用され、第一次世界大戦時には青島に艦砲射撃をおこなっている。

先週、小松島に日本の戦艦「石見」(旧露ポベータ)³が停泊し、一般に公開された。収容所の向かい側にある、富田川の船着場には艦に乗りたい人々が押しあいへしあいしていた。巡査たちは、帆船や動力付きのボートへの乗り込みの整理と、乗りすぎを防ぐことに大忙しであった。ここでもまた、アジア人の控えめなところに感心するのであるが、暑い中何時間も船に乗るのを待ち、乗ったら乗ったでぎゅうぎゅう詰めになって運ばれて行くのである。もちろん、みんな扇子を持っていて、手を休めることなく扇いではいるが。(III, 12, 6)

さらに次の13号(1916年7月16日)の「収容所展望」では、川で泳ぐ子供たちの様子が描写されている。それに比べて、水浴を禁止されている収容所の若者たちへの同情が述べられているが、彼らはその代わりに所内で雨による「天然の水浴」(Naturbad)をしているという。

富田川⁴はまったく市民水浴場と化した。学校が終わるや、水泳に適した場所はどこも、日焼けした腕白小僧たちの一団が泳ぎに来ている。着ている衣服はたいてい明るい色の着物だが、それを大急ぎで脱ぎ、水泳パンツなど不要、そのまま暖かい水の中に飛び込み、そこで心ゆくまではしゃぎ回り、帆船やその救命ボートによじのぼり、いろいろな悪さをしている。誰もこの無邪気な行動をとがめ立てする者はいない。それにしても、うちの若者たちは何とみじめなことか。水泳への欲望をありとあらゆる禁令によって制限されているのだから。あのように眺めていると、いっしょにやりたいという気持ちに襲われる。しかし水泳は許されていない。そこで雨を天然の水浴に利用するしかない。

³ 正しくはアリョール。ポベータは「周防」となった。

⁴ 現在は新町川と呼ばれている。

実際また、この前の日曜日のにわか雨の折、初めて冷水浴療法を試みようという連中が中庭にぞろぞろ現れた。(III, 13, 8)

約一月半後の16号(1916年9月3日)の「収容所展望」では、ようやく川での水浴が許可されたのだが、その翌日にはコレラ伝染の危険のため禁止され、それどころか収容所から外出できなくなってしまったことが、残念な気持ちとともに記されている。

ふさぎ込むというのは、私の趣味ではないが、この数週間のさまざまな不愉快なことを思い出すと、自分の楽天主義を思い切り発揮しないと気分が落ち込みそうになる。

この前の視察によって日本の陸軍省は、ここの空間的な状況の狭さを考えると、暑い時期には人々に戸外での水浴という形である程度涼ませる必要があることを納得した。そこで再び水泳パンツが配布され、昇り降りのはしごが取り付けられ、収容所から富田川の下流約500メートルに水浴場を示す赤い旗をつけた竹竿が立てられた。その後、実際に一度泳ぎに出かけたものの、翌日にはコレラの危険があるために早くも禁止されてしまった。最初のうち、市内には罹患例が発見されていなかっただけに、これは慎重すぎるのではないかと思われた。しかし日曜日以降、市内にも患者が現れ、その数は日ごとに増えている。このために、外出がすべて禁止され、差し当たり収容所からまったく出られなくなってしまった。配達されるものは、すべて事務棟の方で受け取っているので、病気が伝染する危険はかなり少なくなっている。(III, 16, 3)

この件については、前年に捕虜の側からの要望を受けて収容所管理部が彼らの遊泳を可能にするため、監視艇借り上げの予算を請求したが、陸軍当局から許可は下りなかった⁵。その翌年の上の記事が書かれた少し前に、ようやく許可が出たのだが、あいにくコレラのためにこれも中止となった。なお、後の板東収容所では、川での水浴や遠足で行った瀬戸内側、特に櫛木海岸で海水浴がなされたが、表向きは足洗いをすることにしていたので、捕虜による遠足記には「足洗いのために海水パンツを持ってゆく」という詩の一節もある。

3) 外出・遠足

次に第三のテーマ、捕虜たちが外出や遠足のさいに接した徳島の風景や寺社、出来事などに関する記録である。まず取り上げるのはII巻8号(1915年11月14日)の「新しいカトリック伝道教会の献堂式典」という記事である。収容所から程遠からぬところにある徳島天主公会(現徳島カトリック教会)改修後の献堂式典に、捕虜の楽団と合唱団が演奏を依頼された。この記事では、ベートーヴェンの賛美歌「自然における神の栄光」などが演奏され、日本人の会衆にも感銘を与えたことが、日本の新聞記事からの引用を添えて報告

⁵ 川上三郎「『板東』前史としての『徳島俘虜収容所』」(田村一郎『板東俘虜収容所の全貌 所長松江豊寿のめざしたもの』朔北社、2010年、190ページ)を参照。

されている。

先週の日曜日は、われわれのオーケストラと合唱団にとっては意義深い日だった。その日、彼らは初めて「客演旅行」を行い、収容所以外で彼等の技量を見せる機会を与えられたのだ。

この地のスペイン伝道会の指導者であるアルバレス宣教師が、新たに建てられた伝道教会の献堂式典に際して、われわれに音楽を演奏してほしいと頼んできたのであった。これに対する許可が収容所当局によって快く認められたので、われわれの音楽家たちは喜んでアルバレス宣教師に感謝の意を示す機会を掴んだ。師はすでにわれわれのもとで種々のミサを執り行っていたのである。

いろいろな立場からの意見を総合すると、彼らの演奏は数多くの日本人会衆に強い印象を与え、それ以外の住民たちにも大きな関心を引き起こした。当地の新聞は祝典について次のように報道した。

定礎式が今年2月に執り行われた、徳島司教区に所属する徳島カトリック教会の献堂式典は、日曜午前9時に開催された。祭壇の前にはマリア像があり、脇には三聖人の像が据えられている。式典には県、商業学校、中学校及び小学校の代表に混じって、幾人かの新聞社代表が列席し、アルバレス宣教師によって聖体拝受を執り行ってもらった大勢の信者たちが来ていた。もう一人の宣教師が豪華に飾られた教会の中でミサをおこなった。当局の許可を得て、63名のドイツ人捕虜も参加していた。彼らの楽団は、指揮者ハンゼンのもとで、そこに集まっていた人々に、思いもかけず賛美歌「自然における神の栄光」によって祈祷のもつ深い厳肅さを感じさせた。祝典後、さらに祝宴が開かれた。(II, 8, 7-8)

徳島収容所の音楽活動の中心だったのは、「膠州海軍砲兵隊」の軍楽曹長ハンゼンを指揮



者とする徳島オーケストラ（板東収容所で所属部隊名から M.A.K.オーケストラと改称）である（左の写真：ライポルトのアルバムより。鳴門市ドイツ館所蔵）。『トクシマ・アンツァイガー』の記録から、1915年4月5日から翌年の8月20日までの1年4ヶ月の間に演奏会を50回、平均10日に1回おこなったこ

とがわかる。楽団員は最大時三十数名であり、初心者も若干いたが、時間を持て余した捕虜たちには練習の暇が十分にあり、上達は早かった (II, 9, 6)。演奏曲目については、序曲、ワルツ、行進曲などの小曲からベートーヴェン、チャイコフスキーのヴァイオリン協奏曲やハイドンの交響曲など大曲へと徐々に進んでいった。1916年8月20日のコンサートの記録には、『『歓喜に寄す』 ベートーヴェン第九交響曲ニ短調より』と記されており、第四楽章の合唱部分のみを演奏したと思われる。1918年6月1日に板東において同じオーケストラでおこなわれた第九全曲演奏の端緒と見られる。

次にII巻16号 (1916年1月9日) の「日本での塩の生産」という記事では、現在は埋め立てられている津田の浜にあった「たくさんの塩田」のことが描写されている。それに続いて詳細に、やや学術的に日本式の製塩法の解説が付されている。詳細は省くが、海水が塩田に導かれていくつもの工程を経て水分が排除され、塩や副産物が取り出される過程である。岩塩から塩を取るヨーロッパの製塩法に比べて、捕虜たちの知的関心を惹くと思われたのであろう。記事の終わりには、「日本では塩は税が付加される。そのため値段が非常に高い。[.....] 塩の生産は、ほとんど大企業家の手に握られている」(II, 16, 5)と述べられている。

III巻4号 (1916年4月9日) 「収容所展望」では、徳島の郊外南方の「日の峰」への遠足の描写がある。高みからの展望、山や海の風景、「われわれが行くことのできる中で最も美しい場所」とされる大神子 (おおみこ) 海岸のことなどが記録されている。参加者は100名と多数であったが、捕虜であることを忘れさせてくれるよい機会なのだから、もっと多くてもよいと記事の書き手は述べている。このような遠足は、週に二回おこなわれ、1915年12月の時点では、全国の収容所の中で徳島収容所の外出頻度が最も多く、そのコースも多様であった。

[.....] 木曜日には最初のツバメが飛来した。これが夏の兆しであるとよいのだが。自然愛好者にとっては、昨日の日の峰 (または三景とも呼ばれる)⁶への遠足は特別に楽しいものであった。比較的単調な津田までの道は、みんなが十分に知っているところであるが、そこからいくつか橋を渡り、水路に沿って木におおわれた山に入り、山を越え、まだ土を起こしていない稲田の中を通過して、小松島の北にある一番高い丘に立てられた神社にまでたどり着いた。通ってきた道は、ほとんど疲れるほどのものではなく、次から次へと新しい風景を展開してくれる。神社からの展望はおどろくほどであった。すぐ足下には、松に縁取られた湾に望む小松島がある。何人かはつらそうに、1年半前にわれわれが上陸した場所へと視線を向ける。おそらく、再びそこで帰国の途につくことに

⁶ 小松島市の日峰山 (191メートル) で、山上に日峰神社がある。「三景」というのは、この山が中津峰、津峰とともに「阿波三峰」と呼ばれていることを言うのであろう。

なればと思っていたのだろう。

小松島から徳島に到る間には、多くの水路の横切る緑の平野に村々が横たわり、中津峰から眉山に連なる様々な姿の山地がそれを半円形に取り囲んで印象深い。北には陽光を受けて海がキラキラ光り、風でわずかに波立っている。

小休止の後、人里離れた大神子（おおみこ）海岸へと下りていった。ここはおそらく、われわれが行くことのできる中で最も美しい場所である。高い松の林が浜のすぐ側まで茂り、半円形の入り江の両側は山と荒々しい岩礁に囲まれている。詩情など無関心の連中は、持参した食べ物をほおぼり、長い昼寝を取った。ひょっとしたら、松の梢のざわめきと打ち寄せる波の音を聞きながら、夢にふけていた者もいたかもしれない。

帰り道は、低い峠を経てふたたび来た道に戻り、約2時間で収容所に到着した。好天に恵まれ、うすく雲がかかって、暑すぎる日光をさえぎってくれた。昼頃になって強い東風が吹いてきたが、背中に受けたので、それほど嫌なものではなかった。遠足の参加者は約100名で、収容所全員の内の半数でしかない。他の場所ではおよそ提供されることのない、数時間にしろ俘虜であることを忘れられるこのような機会は誰にとっても歓迎すべきものと思われるのだが。(III, 4, 5-6)

III巻10号（1916年6月4日）の「収容所展望」では、中津峰の寺院への遠足が描かれ、途中の古刹丈六寺のこと、見かけた農民や参拝者のことなどが記されている。その後見た生木に刻まれた観音像や、近くの滝の描写もある。

キリスト昇天の祝日に、中津峰の北斜面にある観音寺(Kwanon Tempel)⁷ への一日がかりの遠足が行われた。午前6時半、すばらしい陽光のもと出発した。那賀川までは、所々まずまずの田舎道と、大麦畑と田んぼの間の面白みのない平野の中を進んでいった。農民たちは大麦を刈り取り、稲の苗植えのために田んぼを準備しているところであった。那賀川⁸ 沿いに、立派な杉と松の林の中、数多くの墓に囲まれて丈六寺という寺がある。ここは封建時代、すなわち武士の時代に戦場であって、寺院の脇の建物の一つでかつてひとりの大名が殺されたこともあるそうだ⁹。この寺から道は、最初小さな丘の連なり沿いに、それから兩岸に竹の生えた涸れ川沿いに進み、その後谷を横切って高い中津峰山系の麓に向かってまっすぐ進んだ。深く切れ込んだ谷からは小川がさらさら音を立てて流れていた。その傾斜を利用して、米つきの水車がいくつかあった。道はほどほどの傾斜で寺の方へうねうねと上っていく。ほとんど常に日陰になっていた。たいてい、対岸斜面の暗い鬱蒼とした森と灰色の岩壁を見通すことができた。多くの参拝者たちを追い

⁷ 徳島の西南の中津峰（773メートル）の北東中腹に真言宗の如意輪寺があるが、本尊が如意輪観音像なので、「観音寺」とも呼ばれているのかもしれない。

⁸ 実際には勝浦川。

⁹ 1581年、長宗我部元親が阿波に侵攻したとき、応戦した牛岐城主、新開入道道善を和議と偽って酒宴の後に殺害した。丈六寺に残る血天井はそのときの縁板であるとされる。

越していったが、たいていは女性で、途中にある観音像すべてにお供え物をしていた。二つの踊り場のある急な階段を上ると、寺の真ん前に出た。寺は立派な針葉樹が日陰を作る台地に建てられている。一番の興味を引いていたのは 8.8センチの観音で、日清戦争のときの戦利品だ。もうひとつ、高い一本杉の中に刻み込まれた観音像も言及に値するものだ。像は1メートルほどであろうか。木の方はそれでも成長を続けている¹⁰。山上では思い切り休息する十分な時間があった。ここまでの所要時間は3時間半だった。近くの滝までの寄り道は、それだけの価値があった。約20メートルの高さから、比較的強い水流が泡立ちながら周囲を緑に囲まれた暗い岩壁を澄んだ水をたたえた滝壺に流れ落ち、岩がごろごろある所を下の方へとざあざあ流れ下っていくのである。昼からは空に雲が出てきたので、帰り道には日焼けを心配せずにすんだ。こうして全員、割合元気に収容所に到着した。(III, 10, 5f.)

第一のテーマである年中行事・祭りについての記事は、松山の『ラーガーフォイアー』や板東の『ディ・バラック』といった他の収容所新聞でも共通して見られる。19世紀以来ドイツにおいて育まれた民俗的なものへの関心も関係しているのかもしれない。ただ、『トクシマ・アンツライガー』の記事に特徴的なのは、それに関する知識が間接的でなく、実際の観察をもとにしたものが多いということであろう。徳島という比較的小さな町の中心に近い場所に収容所があり、しかも川べりにあったために、特に船を使った祭りや行事を居ながらにして眺めることができた、ということがその要因である。第二のテーマでもある船は捕虜にとっては重要な気晴らしの材料を提供してくれたのであるが、それはまた故郷への道を思わせ、いつ終わるとも知れない収容所生活を想起させるというネガティブな意味も持っていた。日峰から望んだ小松島港の記述の中に、それは表されている。また、後の板東収容所における榎木海岸への遠足の記録の中に、次のような一節がある。「通りかかった汽船の煙の柱が遠くの水平線上に立ちのぼると、幸せな楽しさが吹き飛び、帰還と自由へのいつもの憧れが再び襲ってくる。しかし、それでどうなる。」¹¹第三のテーマである外出・遠足もまた捕虜にとっては気晴らしの、そして体力保持の重要な機会であった。その機会は比較的多かっただけに、周辺の日本人との交渉もかなりあったと思われるが、日本側の記録はあまり知られていない。この点については今後の課題としたい。関連の記録からわかるのは、日峰や津峰など彼らがかなりの距離を歩いているということ(後の板東から鳴門や榎木への遠足では往復40キロに達している)、祭りの期間や天皇の即位式、徳島市近辺の塩田など、今ではなくなったものや異なっているものの記録が残されていること、書き手たちがさまざまなものに知的好奇心を持って対象を詳細に記していること、などである。

¹⁰ 如意輪寺山門の近くにある杉の木に刻み込まれた観音像で、生木観音、立木観音などと呼ばれる。

¹¹ 鳴門市ドイツ館史料研究会翻訳・編集『ディ・バラック』第4巻、2007年、395ページ